

子育てと 就労を支援

病児・病後児保育施設完成！！

市では、10月24日から、病中または病気の回復期にあるお子さんを、就労などのため家庭で保育できない保護者にかわり、一時的に保育する「病児・病後児保育事業」をはじめました。お子さんをお預かりする「病児・病後児保育施設」は、保育士2人を配置するほか、市立病院の医師、看護師と連携して病状の変化に対応できる体制が整っています。定員は3人で、対象者は生後6か月～小学校3年生の市内の保育所や幼稚園、学童保育所などの施設を利用している児童です。なお、事前登録が必要で、市内5か所の病院で診療時にもらえる「医師連絡票」が必要となります。

❖ところ

市立病院南館1階

❖利用日・利用時間

月～土曜日 午前7時15分～午後6時15分

❖延長保育

午後6時15分～午後7時

❖利用料

- 市内に住所がある方…1日2,000円
(生活保護受給世帯、市民税非課税世帯は無料)
- 市外に住所がある方…1日3,000円
- 延長保育…200円

❖お問い合わせ

児童家庭係④2121



す・き・す まいる住宅

旧国家公務員住宅を改修 移住定住促進住宅完成！！

10月28日に移住定住促進住宅が空知太東2条1丁目に完成しました。この住宅は旧国家公務員住宅を改修したもので、市外からの共働きの世帯や子育て世帯向けに改修をしました。内装には地元砂川の素材を使い、ドアの一部には革製品を使用しているほか、調湿・消臭用建材を使うなど、「すながわ」に愛着が持てるような建物になっています。なお、11月30日まで入居者を募集しており、12月1日から入居可能となります。



❖詳細・申込 住宅係④2121へ

